



マンション管理の「最前線」にいる「マンション管理員」等を対象にした「マンション管理員検定」が、2011年7月にスタートする。管理員の資質向上によりマンション住民の満足度を高める、高いスキルが要求されるにもかかわらず、業務イメージや待遇の低いマンション管理員の地位向上にもつなげていく。同検定を実施する一般社団法人マンション管理員検定協会（東京都中央区）理事長の日下部理絵氏に話を聞いた。

マンションの「質」左右する
管理員のスキルアップへ。
11年7月に第1回検定実施

統一的基準を設け、職業意識を高める

——「マンション管理員(以下、管理員)」の検定を立ち上げようとしたきっかけは?「私は、マンション管理会社のフロントマンや管理員教育担当者として、マンション管理士として、またマンション

ン居住者として、管理員に接してきました。その経験を通して、管理の質そのものであり、マンション生活の良し悪しを左右する』と実感しました。しかし、管理員の教育は管理会社により千差万別で、管理員個人の資質に委ねられているのが現状です。

一方、管理員は、実務に關する高いスキルが求められる。仕事にもかかわらず、その業務イメージは決して良いものではなく、待遇も低い。そこで、管理員業務のスキルを正しく評価することで管理員の職業意識と地位を高め、管理員の資質向上により居住者の満足度を高めていくべきと考え、志を同じくするマンション管理士や税理士、司法書士、不動産鑑定士とともに、10年7月に当協会を設立。検定試験の実施に向け、準備を進めできました」

2つの公的資格と比べハードルは決して高いものではありません。より良いマンション管理をめざすための入り口となる資格として考えていいだければと思っています

は、「マンション管理士」と「管
理業務主任者」という2つの資格が公的資格ですが、どう差別化していくのですか。

「両資格は、マンション管理の適正化法や区分所有法、建築基準法等の法令に関する幅広い知識が要求されます。もちろん、『マンション管理員

2つの公的資格と比べハードルは決して高いものではありません。より良いマンション管理をめざすための入り口となる資格として考えていいだければと思っています

「試験は11年7月31日（日）に、全国主要5都市（札幌、仙台、東京、大阪、福岡）で実施する予定です。全50問、四者択一とし、管理員の実務

についての設問を中心に、マニション管理に関する法令、管理組合運営の円滑化、建物設備、マンション管理業界を取り巻く社会情勢などから幅広く出題します。

受験に際しては、年齢・性別・学歴は一切問いません。なお、マンション管理士と管理業務主任者資格をお持ちの方は、法令関連の出題5問を

——資格保有者のスキルを高めるための取組みなどはお考えですか？

3年後には
1万人規模の資格に

——検定実施まで、どの上位うなプロモーションを実施していくべきか。

す。大手マンション管理会社の一部から管理員資質の客観的評価や管理会社変更対応

「現在、管理員として現場で活躍されている方、これから管理員をめざす方はもちろんですが、マンション管理会社のフロントマン、管理組合の役員、居住者の皆さまも、管理員の実務を通じマンション管理をご理解いただくなりま

「この資格は 現場で活躍する管理員の資質向上を通じ、マンション管理全体を底上げしていくのが目標です。ですから、さらなるスキルアップをめざすという方々については、マンション管理士や業務主任者等にチャレンジしていただきたいと思つています。

「現在、マンション管理会社や資格予備校、職業訓練校などへ資格概要の周知を進めしており、いずれも高い関心を持っていただいております。また、ホームページを通じて管理員やマンション管理に関する資格に興味のあるユース

は「傘下の管理員全員は資格を取得させたい」というお話をもいただいております。向う3年間で1万人規模の資格にできればと思います。今後は、資格保有者の集団面接などを提案し、管理員をめぐる人たちにアピールしていきます」